

- ▶ 富士見町では、森林所有者による施業が困難な森林の整備が課題となっている。
- ▶ 上記のなかでも集落に近い森林において、森林が有する防災・減災の機能向上や有害鳥獣による被害低減を図るため、森林環境譲与税を活用し森林整備を実施。

事業内容

町による間伐事業の実施

- ・森林所有者による施業が困難な森林において、森林所有者の同意を得た箇所で間伐事業を実施。

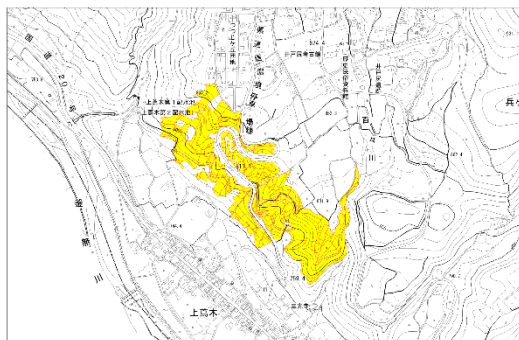
【事業費】15,400千円（全額譲与税）

【実績】間伐面積：20.56ha

取組の背景

・富士見町では森林所有者による施業が行われていない森林が多く、管理がされず荒廃した森林は、森林の持つ防災減災の機能が正常に発揮されなくなり、また、農作物等に被害をもたらす有害鳥獣の住処となる。

そこで、集落に近く、優先的に森林整備が必要とされる森林において、森林所有者から同意を取得し、森林環境譲与税を活用し間伐事業を実施することで、森林の持つ防災減災の機能の向上、有害鳥獣の被害低減を目指すために事業を実施。



施業区域図(20.56haのうち15.73ha)



間伐実施後

工夫・留意した点

- ・同意を取得する際に、事業計画地の森林所有者を対象とした説明会を開催し、事業の詳細を直接説明した。また、対象者が所有する森林の図面を個別に作成し、自己所有林の位置が分かる資料を添付した。
- ・実施した事業は切り捨て間伐であるが、除伐及び伐木の整理を実施することで見通しが良く、事業実施後に利用がしやすい里山となるように整備をした。

取組の効果

- ・立木密度の高い森林を間伐したことで、残存木の成長を促すほか、針葉樹林にあっては、適度に広葉樹が入り込んだ生物多様性の高い針広混交林となり、防災減災の機能を向上させることが見込まれる。
- ・荒廃していた森林を整備したことで、見通しのよい森林となったため、有害鳥獣が住み着かなくなり、周辺の農作物等への被害低減が見込まれる。

基礎データ

①令和4年度譲与額：13,744千円	②私有林人工林面積（※1）：2,579ha	
③林野率（※1）：68.8%	④人口（※2）：14,084人	⑤林業就業者数（※2）：25人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より